



令和6年度10月発行 第6号
 錦江町立池田小学校

〒893-2302 肝属郡錦江町城元5324
 ☎29-0002 Fax:29-0007



【池田小学校Facebookへ】



合同秋季大運動会よ永遠に！

校長 石踊 晴元

去る9月29日（日）、爽やかな秋空の下、「閉校記念池田地区・池田小学校合同秋季大運動会」を盛大に開催することができました。閉校に伴い、今回が最後の合同運動会になるため、地域の方々も多数参集され、地域種目に出場し、楽しんでくださいました。

また、地域種目のアナウンスも地域の方をお願いしたことで、絶妙なトークと掛け合いで盛り上がりました。やはり、地域に在住し、地域の方をよく御存知なので臨場感あふれるアナウンスができたのだと思います。

子供たちも練習に取り組んできた成果を十分に発揮し、記念すべき運動会を満喫できたのではないかと考えます。進行係や開・閉会式の役目を一人一役担った経験、主体的に取り組んだ練習等が、自信や勇気につながり、満足感、成就感・達成感を存分に味わえたのではないかと考えます。これらの経験を今後の生活や学習の糧にして大きく成長してほしいと願っています。

運動会開催に向けて、御多用中にもかかわらず、愛校作業や会場準備、トラック整備等に御協力くださった保護者の皆様、地域の皆様、ありがとうございました。素晴らしい環境の中で、開催することができました。誠にありがとうございました。



最後まで諦めずチャレンジした陸上記録会！

10月17日（木）、町小学校陸上記録会が開催され、本校からも5・6年生4名が参加しました。本年度から「走り幅跳び」の記録も学校持ち寄りになったため、100m走、800m走、60mハードル走、400mリレーのトラック競技だけになりました。

子供たちは運動会終了後から、陸上記録会に向けてエントリー種目の練習に取り組んできました。そして、本番当日は、池田小学校の代表として閉会式まで立派な態度を見せてくれました。負けても失敗してもいい加減な態度を取ることなく、最後まで諦めず一所懸命チャレンジした姿が印象的でした。その姿は本校だけでなく、他校の子供たちにも見られました。団体種目の400mリレーでは、4名の子供たちが力を合わせ、他校の6年生男子チームと対等に勝負をしていました。最後まで諦めずにチャレンジすることの大切さに改めて気付いてくれたことと思います。4名の皆さん、感動をありがとう。



自転車にも罰則が設けられます！

令和6年11月1日の道路交通法の改正により、自転車運転中ながらスマホが新たに禁止され、罰則の対象になりました。

違反者は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金になるそうです。また、「運転中ながらスマホ」「酒気帯び運転」は、自転車運転者講習制度の対象になるそうです。そして、受講命令違反者は5万円以下の罰金になるそうです。

近年、自転車運転者による悪質な交通ルール遵守違反やマナー違反が増加しています。都会ほどではないですが、地方でも「ながらスマホ」の運転者を目にすることがあります。ヒヤッとする場面を目撃したこともあります。反面、子供たちはヘルメットをかぶり、しっかりルールを守って運転をしています。重大事故を防ぐためにも、私たち大人が交通ルールを厳守し、子供たちのよきお手本になりましょう！